

令和4年3月30日

札幌市教育委員会  
教育長 檜田 英樹 様

札幌地区重症心身障害児(者)を守る会  
会長 児玉 玲子

貴委員会におかれましては、日頃より障害児教育に深いご理解とご配慮を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、近年医療の発達により、全国的にも人工呼吸器など日常に医療的ケアを必要とする重症児が増える傾向にある中、札幌市におきましては、重い障がいがあっても積極的に通学を受け入れ、個別性を重視した給食や学習などに取り組む豊成・北翔養護学校の役割は大きく、期待される所です。また、当会として長年要望してきた豊成・北翔養護学校学則の見直しにつきましては、付添いに関して「常時の文言削除」として様々な体制整備を図っていただき、次年度より実施されますことに深く感謝申し上げます。

札幌地区重症心身障害児(者)を守る会は、すべての子どもに教育の権利を保障し、将来の社会的自立を目指す特別支援教育が重要と考えます。

つきましては、札幌市における障害児教育のいっそうの充実と進展に向け、下記事項の早期の実施を要望いたします。

#### 記

#### 1. 豊成・北翔養護学校における、看護師の正規職員の配置をお願いします。

学則見直し後のさらなる教育環境の充実に向けて、非正規雇用の看護師の他に校外学習や宿泊学習に対応できる正規看護師の配置をお願いします。

#### 2. 通学への移動支援の活用

ふだんから本人に係るヘルパーなど通学支援者として保護者が認めた場合、移動支援の利用を認めてください。

#### 3. 校区の分割、豊成養護学校の小中高一貫校として高等部を設置してください。

平成28年より貴委員会のご尽力のもと、北翔養護学校が小中高一貫校として教育の充実が図られたことに感謝申し上げます。重い障がいを持つ子どもたちにとって長時間の通学は負担が大きく、身近な教育が望ましいこと、また卒後の通所や地域生活を考慮して豊成養護学校高等部の早期設置をお願いします。

#### 4. インクルーシブ教育への支援の充実

昨年9月に医療的ケア児支援法が施行され、インクルーシブ教育への環境整備も謳っています。

今後、地域の学校に通学を希望する医療的ケア児等障がいの重い児童・生徒の増加が予想され、希望者の受入れに適切な看護師配置や教育内容の充実、バリアフリー等の環境整備を配慮してください。

以上

